

令和8年度奈良県・大和高田市公立学校教員採用候補者選考試験を次のとおり実施します。

令和7年5月7日

奈良県教育委員会教育長 大石 健一

令和8年度奈良県・大和高田市

公立学校教員採用候補者選考試験受験案内

1 試験の日時

(1) 1次試験

期 日	令和7年6月14日（土）教職教養及び教科専門 令和7年6月15日（日）実技試験
場 所	受験票発送時（令和7年5月30日（金））にお知らせする予定です。

【予備日】6月21日及び同月22日

(2) 2次試験

期 日	令和7年7月19日（土）及び同月20日（日）集団面接（討議） 令和7年8月7日（木）～10日（日）及び同月12日（火）～15日（金）個人面接 いずれも指定された1日
場 所	1次試験結果通知時（令和7年7月9日（水））にお知らせする予定です。

【予備日】7月26日及び同月27日並びに8月16日及び同月17日

2 募集する校種等、教科等及び採用予定者数

校 種 等	教 科 等	採用予定者数

小 学 校		156人程度
中 学 校	国語14人程度、社会10人程度、数学14人程度、理科11人程度、音楽5人程度、美術4人程度、保健体育7人程度、技術・家庭計7人程度、外国語（英語）15人程度	87人程度
高 等 学 校	国語15人程度、地理歴史13人程度、数学9人程度、理科（物理、化学、生物）計6人程度、音楽1人程度、美術1人程度、書道1人程度、保健体育8人程度、外国語（英語）13人程度、家庭3人程度、農業3人程度、工業（機械・電気）3人程度、商業3人程度、情報2人程度	81人程度
特別支援学校		40人程度
養 護 教 諭		12人程度
栄 養 教 諭		4人程度
実習助手・ 寄宿舎指導員		3人程度

- ・小学校には、発達支援推進教員選考（国家資格「言語聴覚士」を有する人）の2人を含みます。
- ・高等学校の国語には、大和高田市立高田商業高等学校の1人を含みます。
また、県立学校と大和高田市立学校を併願受験することができます。

3 受験資格

次に掲げる要件に該当すること。

- (1) 昭和39年4月2日以降に出生した人

(2) 受験する校種・教科等の免許状を所有し、所有する免許状が令和8年4月1日現在有効の人

校 種 等	所有する教育職員免許状及び資格
小 学 校	小学校教諭の普通免許状
中 学 校	受験教科等の中学校教諭の普通免許状
高 等 学 校	受験教科等の高等学校教諭の普通免許状
特別支援学校	特別支援学校教諭の普通免許状
養 護 教 諭	養護教諭の普通免許状
栄 養 教 諭	栄養教諭の普通免許状
実習助手・ 寄宿舎指導員	教諭普通免許状の有無は問いませんが、工業及び理科の実験・実習に関する実務経験又は技術を有すること、又は特別支援学校における幼児・児童・生徒の日常生活の世話、生活指導及び学習の支援に関する実務経験を有することが望ましい。

(3) 令和8年4月1日から公立学校教諭として勤務することができる人（3年次選考は令和9年4月1日）

(4) 学校教育法第9条各号及び地方公務員法第16条各号の欠格事項のいずれにも該当しない人

(5) 県内どこにでも勤務できる人

4 選考種別

ア 一般選考

(1) 募集する校種等、教科等

「2 募集する校種等、教科及び採用予定者数」と同じ。

(2) 受験資格

「3 受験資格」と同じ。

(3) 出願手続

「10 出願手続について」と同じ。

(4) 選考種別の複数選択について

「障害者特別選考」を併せて選択することができます。

イ 義務教育学校教員選考

(1) 募集する校種等、教科等

小学校及び中学校（数学、理科、外国語（英語））

※ 義務教育学校のみ勤務する人を募集するものではありません。

(2) 受験資格

次に掲げる要件の全てに該当すること。

① 「3 受験資格」(1)～(5)の全てに該当する人

② 次のいずれかに該当する人

- ・小学校の受験者で中学校「音楽」、「美術」、「技術」、「家庭」のいずれかの教諭普通免許状を共に所有（令和8年3月31日までに取得見込みを含みます。）し、義務教育学校前期課程に勤務（担任等の業務を含みます。）しながら後期課程での指導を担当すること又は小学校に勤務しながら兼務により近隣中学校で教科指導を行うことに、大きな関心・意欲があること。
- ・中学校の「数学」、「理科」、「外国語（英語）」のいずれかの受験者で、小学校の教諭普通免許状を共に所有（令和8年3月31日までに取得見込みを含みます。）し、義務教育学校後期課程に勤務（担任等の業務を含みます。）しながら前期課程での指導を担当すること又は中学校に勤務しながら兼務により近隣小学校で教科指導を行うことに、大きな関心・意欲があること。

(3) 出願手続

「10 出願手続について」と同じ。

(4) 選考種別の複数選択について

「障害者特別選考」を併せて選択することができます。

ウ 小学校英語選考

(1) 募集する校種等、教科等

小学校。ただし、小学校英語専科担当の募集ではありません。学級担任及び英語（外国語活動）以外の教科も担当します。

(2) 受験資格

次に掲げる要件の全てに該当すること。

① 「3 受験資格」(1)～(5)の全てに該当する人

② 次のいずれかに該当する人

(ア) 小学校教諭普通免許状及び外国語（英語）の中学校又は高等学校教諭普通免許状を共に所有

(イ) 小学校教諭普通免許状を所有し、出願時点で「9 加点申請」⑤のいずれかの資格を取得

※ 免許状のみ、令和8年3月31日までに取得見込みを含みます。

(3) 出願手続

「10 出願手続について」と同じ。

(4) 選考種別の複数選択について

「障害者特別選考」を併せて選択することができます。

エ 複数教科指導教員選考

(1) 募集する校種等、教科等

中学校

(2) 受験資格

次に掲げる要件の全てに該当すること。

① 「3 受験資格」(1)～(5)の全てに該当する人

② 技術・家庭の中学校教諭普通免許状及びそれ以外のいずれかの中学校教諭普通免許状を共に所有している人、又は技術・家庭を共に所有している人

※ 令和8年3月31日までに取得見込みを含みます。

(3) 出願手続

「10 出願手続について」と同じ。

(4) 選考種別の複数選択について

「障害者特別選考」を併せて選択することができます。

(5) その他

本選考での合格者は、採用後初回の異動までは、必ず複数の教科を指導することを採用の条件とします。

オ 発達支援推進教員選考

(1) 募集する校種等、教科等

小学校、特別支援学校、実習助手

(2) 受験資格

次に掲げる要件の全てに該当すること。

① 「3 受験資格」(1)～(5)の全てに該当する人

② 次のいずれかに該当する人

- ・ 小学校を受験する場合は、国家資格「言語聴覚士」を有する人
- ・ 特別支援学校、実習助手を受験する場合は、国家資格「作業療法士」「言語聴覚士」「理学療法士」のいずれかを有する人

(3) 出願手続

「10 出願手続について」と同じ。

(4) 選考種別の複数選択について

「障害者特別選考」を併せて選択することができます。

カ 国際バカロレア教員選考

(1) 募集する校種等、教科等

高等学校（国語、地理歴史、数学、理科（物理、化学、生物）、保健体育、外国語（英語）、家庭）

(2) 受験資格

次に掲げる要件の全てに該当すること。

① 「3 受験資格」(1)～(5)の全てに該当する人

② 次のいずれかに該当する人

- ・ 国際バカロレア（IB）教員資格（DP）を有する人
- ・ 国際バカロレア（IB）機構が実施するワークショップ参加証を有する人

(3) 出願手続

「10 出願手続について」と同じ。

(4) 選考種別の複数選択について

「障害者特別選考」を併せて選択することができます。

キ 日本語指導教員選考

(1) 募集する校種等、教科等

高等学校。教科については、「2 募集する校種等、教科等及び採用予定者数」と同じ。

(2) 受験資格

次に掲げる要件の全てに該当すること。

- ① 「3 受験資格」(1)～(5)の全てに該当する人
- ② 次のいずれかに該当する人
 - ・ 国家資格「登録日本語教員」を有する人
 - ・ 文化庁の認める420時間以上の日本語教育に関する研修を受講した人

(3) 出願手続

「10 出願手続について」と同じ。

(4) 選考種別の複数選択について

「障害者特別選考」を併せて選択することができます。

ク 社会人選考

(1) 募集する校種等、教科等

中学校（数学、理科、技術・家庭）及び高等学校。教科については、「2 募集する校種等、教科等及び採用予定者数」と同じ。

(2) 受験資格

次に掲げる要件の全てに該当すること。

- ① 昭和39年4月2日以降に出生した人
- ② 学校教育法第9条各号及び地方公務員法第16条各号の欠格事項のいずれにも該当しない人
- ③ 令和8年4月1日から公立学校教諭として勤務することができる人
- ④ 県内どこにでも勤務できる人
- ⑤ 教科に関する専門的な知識、経験、又は技能を有し、教員の職務を行うのに必要な熱意と見識をもっている人
- ⑥ 高等学校、大学を卒業し、受験する教科に関わる研究施設、民間企業又は官公庁等での3年以上の勤務実績（令和7年3月31日までの常勤のみが対象）を有

している人

※ 農業、工業、技術、家庭については、県内公立学校における臨時免許状での勤務経験も含むことができます。

⑦ 免許状を所有していない人、又は教諭経験のない人

※ 免許状を所有しない場合、合格後に特別免許状の申請が必要になります。申請には、最終学歴の卒業証明書及び在職・勤務証明書等の提出が必要です。

⑧ 外国語（英語）を受験する場合は、大学を卒業している人で、英語能力が極めて優れた人

※ 日本語以外を母語とする国・地域の出身者は、教員の職務を行うのに必要とされる日本語能力を有していること

(3) 出願手続

「10 出願手続について」と同じ。ただし、出願時に2,000字以内の自己推薦文（A4判、様式自由）を提出（インターネットによる出願時に添付）してください。

(4) 選考種別の複数選択について

「障害者特別選考」を併せて選択することができます。

ケ 大学院選考

(1) 募集する校種等、教科等

高等学校（数学、理科（物理、化学、生物）、家庭、農業、工業（機械・電気））

(2) 受験資格

次に掲げる要件の全てに該当すること。

① 昭和39年4月2日以降に出生した人

② 学校教育法第9条各号及び地方公務員法第16条各号の欠格事項のいずれにも該当しない人

③ 令和8年4月1日から公立学校教諭として勤務することができる人

④ 県内どこにでも勤務できる人

⑤ 教科に関する専門的な知識、経験又は技能を有し、教員の職務を行うのに必要な熱意と見識をもっている人

⑥ 理学、工学、農学及び家政を専攻する大学院修了者（見込み含む）

※ 採用前に4週間程度、実習助手等として学校現場で勤務していただきます。
(講師経験者、民間企業又は官公庁等で勤務している人を除く。)

※ 免許状を所有しない場合、合格後に特別免許状の申請が必要になります。

申請には、最終学歴の卒業証明書及び在職・勤務証明書等の提出が必要です。

(3) 出願手続

「10 出願手続について」と同じ。ただし、出願時に2,000字以内の自己推薦文(A4判、様式自由)とA4用紙3枚程度の大学院での研究の概要(様式自由)を提出(インターネットによる出願時に添付)してください。

(4) 選考種別の複数選択について

「障害者特別選考」を併せて選択することができます。

コ 3年次選考

(1) 募集する校種等、教科等

小学校、特別支援学校

(2) 受験資格

次に掲げる要件の全てに該当すること。

① 「3 受験資格」(1)～(5)の全てに該当する人

② 大学(短期大学含む)及び専門学校の最終年次1年前の学生で、令和9年3月31日までに免許状を取得見込みの人

※ いずれの学校にも所属していない科目履修生は除きます。

③ 奈良県が第1志望で、令和9年度教員採用試験を受験する意思がある人

(3) 出願手続

「10 出願手続について」と同じ。

(4) 選考種別の複数選択について

「障害者特別選考」を併せて選択することができます。

(5) その他

① 加点等は、一般選考と同じ扱いになります。

② 選考にあたっては、他の選考の受験者とは別に合否を判定します。

③ 2次試験合格者は、令和8年に最終面接を行います。

④ 最終面接合格者は、令和9年度教員採用候補者名簿に登載します。

⑤ 2次試験不合格者は、令和9年度1次試験を免除します。

⑥ 最終面接不合格者は、令和9年度2次試験を受験することができます。

サ 障害者特別選考

(1) 募集する校種等、教科等

「2 募集する校種等、教科等及び採用予定者数」と同じ。

(2) 受験資格

次に掲げる要件の全てに該当すること。

① 「3 受験資格」(1)～(5)の全てに該当する人

② 出願時点において、身体障害者手帳（1～6級）、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳（以下「障害者手帳等」といいます。）のいずれかの交付を受けている人

(3) 出願手続

「5 出願手続について」と同じ。

(4) 選考種別の複数選択について

他のいずれの選考も併せて選択することができます。

(5) その他

① 受験時の配慮を希望する方は、出願時の申込みフォーム「受験上の配慮希望事項等」欄に具体的に記入してください。受験に関わる奈良県教育委員会事務局からの連絡について、電話以外の連絡方法を希望される場合も同様に、「受験上の配慮希望事項等」欄に希望する具体的な連絡方法を記入してください。

② 障害の状況等により、筆記試験若しくは面接の実施方法又は実技試験の実施方法若しくは内容を一部変更することがあります。変更がある場合には、後日個別に奈良県教育委員会事務局から連絡します。

③ 障害者手帳等については、障害者手帳等の氏名、生年月日、障害の種類及び等級がわかる頁の写しを提出（インターネットによる出願時に提出）してください。

④ 全国障害学生支援ならネット修了者は、修了証を提出（インターネットによる出願時に添付）してください。教職教養試験と集団面接（討議）を免除します。

5 試験について

(1) 1次試験について

試験内容	実施方法	出題内容、課題、持参物等
------	------	--------------

教職教養		教職教養と時事問題を出題します。
教科専門 (筆記試験)		<p>小学校は、国語・社会・数学・理科・英語から出題します。</p> <p>中学校及び高等学校の音楽はリスニング問題を含みます。</p> <p>高等学校地理歴史及び理科は、全ての領域の内容を出題範囲とする共通問題（全員解答）と選択問題（2領域を選択し、それぞれ解答）を出題します。</p> <p>※ 選択問題… 地理歴史は世界史、日本史、地理から2領域を選択します。理科は出願時に選択した領域を含め、物理、化学、生物から2領域を選択します。</p> <p>中学校・高等学校の外国語（英語）受験者は、英語資格を得点化します。</p> <p>※ 実用英語技能検定は1級を180点、準1級を160点、2級を60点とします。TOEFLはiBTスコアを2倍した点数とします。TOEICはL&Rのスコアと、S&Wのスコアを2.5倍した合計得点を10で除した点数とします。（IPテストは除きます。）</p>
実技試験	中学校 高等学校 音楽	<p><創作を含む新曲視奏></p> <p>予見時間内に楽譜の指定部分の旋律を創作し、アルトリコーダーで演奏します。</p> <p>※ アルトリコーダー、筆記用具は各自持参してください。</p> <p>※ 楽譜に書き込んだ内容も採点に含みます。</p> <p><ピアノによる弾き歌い></p> <p>下記の7曲から、当日指定する1曲にピアノ伴奏を付</p>

	<p>け、主旋律を歌唱します。（楽譜は見てもよい。）</p> <p>①「赤とんぼ」 三木 露風 作詞 / 山田 耕筰 作曲</p> <p>②「荒城の月」 土井 晩翠 作詞 / 滝 廉太郎 作曲</p> <p>③「早春賦」 吉丸 一昌 作詞 / 中田 章 作曲</p> <p>④「夏の思い出」 江間 章子 作詞 / 中田 喜直 作曲</p> <p>⑤「花」 武島 羽衣 作詞 / 滝 廉太郎 作曲</p> <p>⑥「花の街」 江間 章子 作詞 / 團 伊玖磨 作曲</p> <p>⑦「浜辺の歌」 林 古溪 作詞 / 成田 為三 作曲</p>
<p>中学校 高等学校 美術</p>	<p><立体製作></p> <p><鉛筆と水彩絵の具による表現></p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙立体制作用具一式（カッターナイフ、ハサミ、30cm～60cmの定規、接着剤等） ・デッサン用具一式（鉛筆、消しゴム、画板等） ・水彩用具一式（水溶性絵の具、筆、パレット、筆洗、ぞうきん等） <p>※カッティングマットは必要ありません。</p>
<p>高等学校 書道</p>	<p><毛筆による「漢字、仮名、漢字仮名交じりの書」の作品の制作></p> <p>書道用具（筆、墨）を持参してください。</p> <p>※ 毛氈、文鎮、硯は試験会場にて準備するが、各自が持参した物も使用可とする。</p>

中学校 高等学校 保健体育	球技（ネット型：バレーボール）、水泳（背泳ぎ、平泳ぎ、クロール）、器械運動（マット運動）、ダンス（現代的なリズムのダンス） ※ 運動着、水泳着及び体育館用運動靴を持参してください。
---------------------	---

(2) 2次試験（個人面接）について

個人面接において、教科指導についての質問を行います。小学校の受験者は、教科を国語、社会、算数、理科、英語の中から出願時に1つ選択してください。ただし、小学校英語選考の受験者は、英語に限ります。

義務教育学校教員選考の受験者に対しては、小学校、中学校両方の教科指導についての質問を行います。出願時に教科を選択してください。ただし、保有する免許状の教科に限ります。

小学校英語選考、中学校及び高等学校の外国語（英語）、国際バカロレア教員選考の受験者に対しては、英語による質問があります。

高等学校地理歴史の受験者は、科目を日本史、世界史、地理の中から出願時に1つ選択してください。

教科指導についての質問の課題等は、7月4日（金）にWebサイトでお知らせします。

(3) 最終面接（3年次選考のみ）について

免許取得のための単位取得状況の確認を含みます。

6 選考方法及び結果発表について

(1) 1次試験の選考方法

小学校は教職教養＜100点満点＞、教科専門＜200点満点＞〔国語、社会、数学、理科、英語〕及び加点の合計により判定します。

中学校及び高等学校（実技試験有）は教職教養＜100点満点＞、教科専門＜150点満点＞、実技試験＜100点満点＞及び加点の合計により判定します。

中学校及び高等学校（実技試験無）、特別支援学校、養護教諭、栄養教諭は教職教養＜100点満点＞、教科専門＜200点満点＞及び加点の合計により判定しま

す。

実習助手・寄宿舍指導員は教職教養＜100点満点＞及び加点の合計により判定します。

なお、義務教育学校教員選考、小学校英語選考、複数教科指導教員選考、発達支援推進教員選考、国際バカロレア教員選考、日本語指導教員選考、社会人選考、大学院選考、3年次選考及び障害者特別選考については、別途判定します。

(2) 上記各試験には、それぞれ合格基準があり、基準に達しない場合は不合格となります。したがって、合計得点が上位であっても不合格となる場合があります。

(3) 2次試験の選考方法

集団面接＜100点満点＞、個人面接＜300点満点＞の合計得点を基に総合的に判定します。

(4) 1次試験の結果は令和7年7月9日（水）、Webサイト掲載及び電子申請申込内容照会にて確認してください。2次試験の結果は同年9月5日（金）、Webサイト掲載及び本人宛の文書通知にてお知らせします。電話での問合せに応じることはできません。

(5) 合格通知後であっても、1次試験及び2次試験で不正が発覚した場合、合格を取り消します。

7 名簿登載及び採用について

(1) 合格者は、奈良県公立学校教員採用候補者名簿に登載し、原則として令和8年4月1日に採用します。

(2) 名簿登載後であっても、願書に虚偽の記載があった場合、受験資格を満たさないことが発覚した場合、教員としてふさわしくない事実が明らかになった場合及び出願に必要な免許・資格が令和8年3月31日までに取得できない場合は、合格を取り消し、採用候補者名簿からも削除します。

(3) 2次試験に合格した人で、専修免許状取得のために大学院又は教職大学院に進学・進級する場合は、採用猶予申請書（様式は後日、教職員課ホームページに掲載します。）と、大学院又は教職大学院に修学している（する）ことを証明する書類を提出してください。令和7年度に修学中の人は令和9年4月1日まで、令和8年度に修学する人は令和10年4月1日まで、名簿登載期間を延長します。ただし、名簿登載期間の延長には、猶予期間終了までに、大学院等を修了し、令和8年度奈良

県公立学校教員採用候補者選考試験で合格した校種・教科等の専修免許状を取得することが必要になります。取得できない場合は、名簿から削除します。

(4) 奈良教育大学大学院専門職学位課程（教職大学院）へ次のA又はBの制度を用いて進学する場合は、採用猶予申請書（様式は後日、教職員課ホームページに掲載します。）と、大学院又は教職大学院に修学することを証明する書類を提出してください。令和9年4月1日まで、名簿登載期間を延長します。7(3)同様、合格した校種・教科等の専修免許状を取得することが必要です。なお、Aで加点を受けている人が7(3)を選択した場合は、加点を取り消し、合否を再判定します。2年目は奈良県公立学校教員として採用され、学校で勤務しながら大学院の指導を受けます。

A 7月実施の大学院入学試験で合格し、入学手続きが完了した令和8年度奈良県公立学校教員採用候補者選考試験1次合格者で、2次試験に加点（上限15点）を受け合格した者。ただし、加点には大学院入学試験合格通知及び大学院入学許可書の写しを提出することが必要です。

B 令和8年度奈良県公立学校教員採用候補者選考試験に合格し、11月実施の奈良教育大学大学院入学試験を受験して合格した大学院進学予定者

(5) 日本国籍を有しない人を採用する場合は、任用の期限を付さない講師（常勤）とします。

8 1次試験の免除

次のア～キに該当する人については、「免除申請」することにより1次試験の全て、教職教養又は教科専門を免除します。複数の区分を申請することが可能です。（〔 〕は免除内容）

〔1次試験の全ての免除〕

免除区分ア 令和5年4月から令和7年3月31日まで連続24月、県内公立学校で県費常勤講師として勤務し、令和7年4月に県費常勤講師として勤務している人（受験校種・教科以外での勤務経験者は対象外）

国立及び公立学校（奈良県以外）の教諭経験は、県費常勤講師の勤務経験と同じとします。

県費任期付教職員については、県費常勤講師と同じ条件です。県費任期付教職員として1年の任期で任用され、自己都合以外の理由により勤務実績が1年未満となった場合は、1年間の勤務実績とみなします。

4月については、始業日以前の任用の場合、連続勤務とみなします。

免除区分イ

- ・小学校受験者で、奈良県次世代教員養成塾のプログラムを修了した人
- ・宇陀高等学校ラヒホイタヤ科を修了した人（実習助手希望者に限る）

[教職教養の免除]

免除区分ウ 県内公立学校で県費常勤講師、市町村費常勤講師、栄養職員及び実習助手・寄宿舎指導員として、令和2年4月から令和7年3月31日までの5年間で通算36月以上の勤務実績を有する人

免除区分エ 令和2年4月から令和7年3月31日までの5年間で通算24月の勤務実績を有し、令和7年4月に県費常勤講師、市町村費常勤講師、栄養職員及び実習助手・寄宿舎指導員として勤務している人

免除区分オ 私立学校の正規の現職教員で令和7年3月31日現在24月以上の勤務実績を有し、令和7年4月1日現在で現職の人、又は受験校種・教科以外で勤務している上記区分アに該当する国立及び公立学校（奈良県以外）の現職教諭の人

[教科専門の免除]

免除区分カ 令和5年4月から令和7年3月31日まで連続24月、県内公立学校で県費常勤講師、市町村費常勤講師及び栄養職員として勤務し、かつ令和7年4月に県内公立学校で県費常勤講師、市町村費常勤講師及び栄養職員として勤務している人（受験校種・教科以外での勤務経験者は対象外。市町村費常勤講師にあつては、小学校の学級担任若しくは中・高等学校の教科指導をしていた（いる）人、養護教員や栄養職員として勤務していた（いる）人に限ります。）

免除区分キ 令和7年度採用試験の筆記試験（教科専門）における、成績優秀者（8割以上の点数）

※ 上記勤務実績月数には、非常勤職員の期間、育児休業、休職及び停職の期間は勤務年数から除算します。また、1月に満たない場合は、それぞれの日数を通算し、30日を1月とみなします。ただし、通算後の残り日数が15日以上の場合も1月とみなします。

9 加点申請

(1) 次の①～⑱に該当する人については、「加点申請」することにより1次試験に限

り加点します。（〔 〕は加点の点数）

※ 加点申請番号③、⑬の証明書（認定証）及び教諭普通免許状は取得見込みでも申請可能です。

- ① 小学校又は中学校を一般選考、小学校英語選考及び複数教科指導教員選考で受験する人のうち、小学校及び中学校の教諭普通免許状を共に所有する人〔6点〕
- ② 小学校又は中学校を受験する人のうち、文部科学省が交付する司書教諭講習修了証書の資格を所有する人〔10点〕
- ③ 小学校又は中学校を受験する人のうち、各大学等の学校図書館司書教諭講習単位修得証明書を所有する人〔6点〕
- ④ 小学校又は中学校を受験する人のうち、受験する校種、教科等の教諭普通免許状及び「特別支援学校」の教諭普通免許状を共に所有する人〔6点〕
- ⑤ 小学校を小学校英語選考で受験する人のうち、次のいずれかの資格を取得している人〔15点〕
 - ・実用英語技能検定（日本英語検定協会）準1級以上
 - ・TOEFL（国際教育交換協議会）iBT 80点以上
 - ・TOEIC（国際ビジネスコミュニケーション協会）L&R/TOEIC S&W 1560点以上（TOEIC L&R/TOEIC S&Wについては、TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコアで判定します。また、IPテストは除きます。）
- ⑥ 小学校を義務教育学校教員選考で受験する人のうち、小学校及び中学校「音楽」、「美術」、「技術」、「家庭」のいずれかの教諭普通免許状を共に所有する人〔20点〕
- ⑦ 中学校を義務教育学校教員選考で受験する人のうち、小学校及び中学校教諭普通免許状を共に所有する人〔20点〕
- ⑧ 中学校を複数教科指導教員選考で受験する人のうち、中学校「技術」・「家庭」いずれかの教諭普通免許状及びそれ以外の中学校教諭普通免許状を共に所有している人又は中学校「技術」・「家庭」の教諭普通免許状を共に所有する人〔20点〕
- ⑨ 情報以外の高等学校を一般選考で受験する人のうち、受験する教科等の高等学校教諭普通免許状及び「情報」の高等学校教諭普通免許状を共に所有する人〔1

5点]

- ⑩ 高等学校地理歴史を一般選考で受験する人のうち、「公民」の高等学校教諭普通免許状を所有する人〔6点〕
 - ⑪ 高等学校家庭を一般選考で受験する人のうち、管理栄養士、調理師又は製菓衛生師のいずれかの資格を所有する人〔6点〕
 - ⑫ 高等学校数学・理科を受験する人のうち、加点申請番号⑤の資格を取得している人〔15点〕
 - ⑬ 高等学校を国際バカロレア教員選考で受験する人のうち、国際バカロレア教員資格(DP)を所有する人〔20点〕
 - ⑭ 高等学校を国際バカロレア教員選考で受験する人のうち、国際バカロレア機構が実施するワークショップ参加証を所有する人〔10点〕
 - ⑮ 小学校、中学校又は高等学校を日本語指導教員選考で受験する人のうち、国家資格「登録日本語教員」の資格を所有する人〔20点〕
 - ⑯ 小学校、中学校又は高等学校を日本語指導教員選考で受験する人のうち、文化庁の認める420時間以上の日本語教育に関する研修の受講修了書を所有する人〔10点〕
 - ⑰ 特別支援学校を一般選考で受験する人のうち、特別支援学校「視覚領域」又は「聴覚領域」の免許状を所有する人〔10点〕
 - ⑱ 特別支援学校又は実習助手を発達支援推進教員選考で受験する人のうち、国家資格「作業療法士」「言語聴覚士」「理学療法士」のいずれかの資格を所有する人〔20点〕
 - ⑲ 全ての校種等、教科等において、一般選考、小学校英語選考及び義務教育学校教員選考で受験する人のうち、臨床心理士、公認心理師、社会福祉士又は精神保健福祉士のいずれかの資格を所有する人〔6点〕
- (2) 加点を申請する場合は、インターネット出願時、「加点申請」欄に申請したい加点申請番号を入力して申請してください。この申請ができていない場合には、たとえ資格を満たしていても加点はできません。
- (3) 複数の加点申請ができます。ただし、②及び③、⑬及び⑭、⑮及び⑯の同時申請はできません。
- (4) 加点申請する人のうち、上記(1)の②、⑤、⑪、⑫、⑮、⑯、⑱に該当する

人は必要提出書類を出願時に提出（インターネットによる出願時に添付）してください。

※ 10(2)提出書類等を参照してください。

(5) 必要な書類の写しを提出しない場合又は取得見込みで受験し、令和8年3月31日までに取得できない又は取得を証明できなかった場合は、加点が無効となります。このため、採用内定が取り消されることがあります。

(6) 採用後、採用校種に関わらず、加点申請した免許状の教科を担当していただくことがあります。

10 出願手続について

(1) 出願手続期間について

出 願 方 法	出 願 期 間
インターネット (注) 奈良県ホームページから「電子行政サービス」のe 古都なら（電子申請）を選択後、申請・届出を選択してください。	令和7年4月25日（金） 9：00～ 5月19日（月） 17：00

(2) 提出書類等

対 象 者	提 出 物 等
一般選考受験者	【なし】
義務教育学校教員選考受験者	【なし】
小学校英語選考受験者	受験資格②(ア)の場合・・・【なし】 受験資格②(イ)の場合・・・ 実施団体が発行する資格証明書

複数教科指導教員選考受験者	【なし】
発達支援推進教員選考受験者	<p>小学校を受験する場合は、国家資格「言語聴覚士」の資格証明書</p> <p>特別支援学校又は実習助手を受験する場合は、国家資格「作業療法士」「言語聴覚士」「理学療法士」のいずれかの資格証明書</p>
国際バカロレア教員選考受験者	国際バカロレア教員資格（DP）又は国際バカロレア機構が実施するワークショップ参加証
日本語指導教員選考受験者	国家資格「登録日本語教員」の資格証明書、又は文化庁の認める420時間以上の日本語教育に関する研修の受講修了書
社会人選考受験者	自己推薦文（様式自由、2,000字以内、日本語に限る。）
大学院選考受験者	<ul style="list-style-type: none"> ・自己推薦文（様式自由、2,000字以内、日本語に限る。） ・大学院での研究の概要（様式自由、A4用紙3枚程度）
3年次選考受験者	【なし】
障害者特別選考受験者	障害者手帳等の氏名、生年月日、障害の種類及び等級がわかる頁又は全国障害学生支援ならネット修了証

免除区分ア申請者	<p>【国立及び公立学校（奈良県以外）の現職教諭・教諭経験者】任命権者による在職証明書</p> <p>※ 様式自由。職名、在職期間が明記されたものに限る。</p>
免除区分イ申請者	<p>奈良県次世代教員養成塾プログラム修了証又はラヒホイタヤ科修了見込証明書（実習助手希望者に限る）</p> <p>※修了した年度以降、3年間に限る。</p>
免除区分ウ・エ・カ申請者	<p>【なし】</p>
免除区分オ申請者	<p>【現職教諭又は現職教員】任命権者による在職証明書</p> <p>※ 様式自由。職名、在職期間が明記されたものに限る。</p>
免除区分キ申請者	<p>【なし】</p> <p>令和7年度の受験番号で確認します。</p> <p>※ 令和7年度の受験番号を「受験上の配慮希望事項等」欄に記入する。</p> <p>※ 氏名が変わっている場合は、戸籍謄本を提出する。</p>
加点数②申請者	<p>文部科学省が交付する司書教諭講習修了証明書</p>
加点数③申請者	<p>【なし】</p>

加点番号⑤⑫申請者	実施団体が発行する資格証明書
加点番号⑪申請者	管理栄養士、調理師又は製菓衛生師のいずれかの免許状
加点番号⑬⑭申請者	【なし】
加点番号⑮申請者	国家資格「登録日本語教員」の資格証明書
加点番号⑯申請者	文化庁の認める420時間以上の日本語教育に関する研修の受講修了書
加点番号⑰申請者	国家資格「作業療法士」「言語聴覚士」「理学療法士」のいずれかの資格証明書
加点番号⑱申請者	臨床心理士、公認心理師、社会福祉士又は精神保健福祉士のいずれかの資格証明書
加点番号上記以外	【なし】

11 受験案内交付について

(1) 直接受け取る場合

奈良県教育委員会事務局教職員課、奈良県東京事務所、奈良まほろば館及び奈良県産業会館（大和高田市）において交付します。

(2) 郵送により取り寄せる場合

返信用封筒（角2封筒に180円切手を貼り、宛先を記入したもの）を同封したものを、〒630-8502 奈良県教育委員会事務局教職員課定数管理係（住所不要）まで送付してください。

(3) インターネットでダウンロードする場合

奈良県教育委員会事務局教職員課Webページから受験案内をダウンロードして

ください。

12 問合せ先

この試験についての問合せは、奈良市登大路町30番地 奈良県教育委員会事務局
教職員課（電話0742-27-9852）において受け付けます。